

渋谷公共職業安定所における紹介状交付・職業相談申込利用規約

本規約は、渋谷公共職業安定所（以下「渋谷所」という。）が実施するオンラインでの紹介状交付・職業相談申込（WEBサイト上にある入力フォームから申込を行うものをいい、以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとします。

（利用者資格）

第1条 本サービスは、以下の要件全てに当てはまる方が利用することができます。

- （1） 本利用規約に同意した方
- （2） WEBサイト上にある入力フォームから申込ができる方
- （3） ハローワークへの求職登録が完了している方
- （4） ハローワークからの電話連絡に応じられる方

（紹介状交付申込時の個人情報提供の同意）

第2条 紹介状交付申込を利用する場合、利用者は、ハローワークが職業紹介を行うために必要な氏名等の個人情報を求人者へ提供することに同意したものとみなします。

（求人者へ提供する個人情報）

第3条 ハローワークは職業紹介を行うため、利用者の以下の個人情報について、必要な範囲内で求人者へ提供します。

- （1） 氏名
- （2） 年齢
- （3） 学歴、免許、資格、経験した仕事
- （4） 特定求職者雇用開発助成金（以下「助成金」という。）の対象者であること。ただし、ハローワークの窓口において助成金の対象者であることの説明を受けた方で次のいずれにも該当する場合に限り情報提供します。
 - ① 助成金の対象者であることを求人者に伝達可能とした方
 - ② 求人者へ確認書類の提出を可能とした方
- （5） 上記の他、ハローワークが職業紹介を行うため必要と認める個人情報

（免責事項及び損害賠償責任等）

第4条 本サービスの利用制限、利用不可・サービス提供の停止、メンテナン

ス作業による停止、サービスの変更・廃止されたことその他これらに関連する事由により発生した損害及び利用者が第三者に与えた被害について、渋谷所は一切責任を負わず、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。

- 2 本サービスの利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト、利用場所等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、渋谷所は一切責任を負わず、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。
- 3 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、渋谷所の責によらない事由によって発生した一切の損害について、渋谷所は一切責任を負わず、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。

（サービスの中止）

第5条 渋谷所が必要と認める場合、渋谷所はなんら周知をおこなうことなく、本サービスの機能の全部または一部を中止または終了することがあります。

なお、当該中止または終了により利用者に損害が生じた場合であっても、渋谷所はいかなる責任も負いません。

- 2 利用者が職業紹介業務の運営を妨げるおそれのある行為を行った場合、渋谷所は通知等を行うことなく当該利用者に本サービスの利用を中止させることができます。

（本規約の変更）

第6条 渋谷所は、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更後に本サービスを利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとみなします。

（その他）

第7条 本サービスに関し、本利用規約に定めない事項は、渋谷所が定めるところによります。

附則

本規約は令和7年6月1日より施行するものとします。

令和7年5月15日改定

渋谷公共職業安定所長

【紹介状交付に関する留意点】

- 応募要件を満たさない場合や応募受付が終了した場合等、紹介状交付ができない場合があります。
- 申込受付がハローワークの開庁時間外の場合は、翌開庁日以降に確認を行うため交付までに時間を要する場合があります。
- 紹介状交付申込の受付状況により即日交付できない場合があります。
- 紹介状交付申込受付以降、求人票の内容が変更される場合があります。
- 紹介状交付申込受付後、渋谷所から応募要件等の確認のため連絡を行う場合があります。また、連絡がつかない場合は、紹介状交付ができない場合があります。